

この度は、「領域別既出問題集[改訂第10版]⑧法規・制度・倫理」をご購入いただき、誠に有難うございます。

本書について、以下のとおり補足及び訂正させていただきます。

ご迷惑をお掛け致しまして申し訳ございませんが、何卒宜しくお願い申し上げます。

薬学ゼミナール編集 領域別既出問題集[改訂第10版] ⑧法規・制度・倫理 補足及び訂正一覧表

	訂正前	訂正後
P126 問 82 解説 下から1行目	……また、臨床研究中核病院では、臨床研究に携わる薬剤師の員数として、10人以上と規定している。	……また、臨床研究中核病院では、臨床研究に携わる薬剤師の員数として、 <u>5人</u> 以上と規定している。


下表は、2022年4月の麻薬及び向精神薬取締法改正に伴う修正となります。

	訂正前	訂正後
P329 問 191 解説 選択肢 4	……都道府県知事へ共同申請をして許可を得た場合には、在庫不足で調剤できないときに限り、当該共同申請をした麻薬小売業者間で麻薬の譲渡・譲受が可能となる。	……都道府県知事へ共同申請をして許可を得た場合であって、 <u>①麻薬の在庫不足のために調剤できない場合で当該不足分を補足する場合、または②麻薬卸売業者から譲り受けて90日経過した麻薬の場合に、</u> 譲受・譲渡が可能となる。

下表は、2022年4月の調剤報酬改定に伴う修正となります。

	訂正前	訂正後
P487 問 274 解説 選択肢 4 表下	※最初に分割調剤を行った保険薬局とは別の保険薬局に処方箋を持参した場合には、所定の調剤基本料(19～42点)が算定される。	※最初に分割調剤を行った保険薬局とは別の保険薬局に処方箋を持参した場合には、所定の調剤基本料(<u>7</u> ～42点)が算定される。

下表は、2022年5月の医薬品医療機器等法の改正に伴う追補となります。

	訂正前	訂正後
P167 問 104 解説 2	条件及び期限付きで製造販売の承認が認められているのは、再生医療等製品である。	希少疾病用医薬品であることを理由に、期限付きの承認となることはない。条件及び期限付き制度の対象となるのは、再生医療等製品である。また、緊急承認制度の対象となる医薬品、医療機器又は再生医療等製品については、条件及び期限を付して承認が与えられる。
P215 問 131 解説に追加	……承認を与えることを可能としている。	……承認を与えることを可能としている。 <u>また、医薬品及び医療機器についても、緊急承認制度として条件及び期限を付した承認の仕組みが、2022年度より導入されている。これに伴い、1、2も解答となりうる。</u>
P215 問 131		削除